

請求者について

請求者	住所: ○○県○○市○○区○○1丁目2番3号	氏名: 四国 花子
昼間の連絡先	TEL : 000-000-0000(自宅) 000-0000-0000(携帯電話) e-mail : ○○○○@×××.jp	

※昼間の連絡先には、不備がある場合のみご連絡させていただきます。不備があり、連絡がつかない場合は証明発行できませんので、必ずご記入ください。携帯でも結構です。

四国中央市内(旧市町村を含む)にある本籍 を記入してください。

必要なものについて

1. だれの	本 籍	四国中央市金生町下分865番地 ※番地まで記入してください。		筆頭者	四国 太郎	
	氏 名	四国 太郎 (明・大 昭 平・令 10年3月3日生)		請 求 者	本人・(夫)	
2. 何を何通 全員がいなくなった戸籍		謄本(全部)	抄本(一部)		全部	抄本(一部)
	戸 籍	1 通	通	改製原戸籍	1 通	通
	除 籍	通	通		1 通	通
	身 分 証 明 (禁治産・準禁治産・後見・破産に関する事)	通		戸籍附票	本籍・筆頭者 ☒ 記載する / ☐ 省略する	
	独身証明	通				
3. 備 考	例)○○の記載があるもの。△△の兄弟が載っているもの。等のような記載の戸籍が必要 ※戸籍の附票の場合はどちらの住所の記載が必要かご記入ください。 (例)戸籍:四国太郎の出生～死亡までを各1通。 (例)附票:■■県■■市■■町■■番地～現住所までを各1通。					
4. 使用目的 (提出先)	(例)四国太郎(令和○年○月○日死亡)の相続人となったので、 相続手続きのため四国太郎の出生～死亡までの戸籍を△△銀行に提出する。					
5. 最近(2週間 以内)戸籍に関する 届出をされた方	出生・死亡・婚姻・離婚・その他()の届出を 令和○年○月○日に ○○○ 市区町村役場へ提出 ※戸籍への反映には、 2週間程度必要。					

<同封するもの>

- 返信用封筒(あて先・あて名を明記し、切手を貼ったもの)
 - 請求者の本人確認書類の写し(マイナンバーカード・運転免許証・住民基本台帳カード(写真付)・身体障害者手帳等)
 - 手数料一定額小為替(郵便局にてお買い求めください) ※マイナンバー通知カードは受付不可。
- ※四国中央市の戸籍で請求者と対象者の関係がわからない場合、関係がわかる戸籍の写しを同封してください。

<注意事項>

- 本籍、筆頭者が正確でないと発行することができません。
 - 送付先は、住民登録のある現住所に限らせていただきます。勤務先等にお送りすることはできません。
 - 出生からの戸籍が必要な場合等においては、これまでの法改正、家督相続や分籍など手続が行われたことによって戸籍、除籍、改製原戸籍が複数になる場合があります。そのため手数料が高額になることがあります。
 - 手数料が高額になる場合、定額小為替の枚数を最少にすることや、普通為替にするほうが為替の購入料金がおさえられる場合があります。郵便局にてご相談ください。また、事前の手数料額の確認はできませんので定額小為替等を多めに送付いただくか、先に申請を行い手数料額が確定してから、こちらよりご連絡した金額で送付いただくこととなります。
 - 戸籍等を本人・配偶者・直系のご親族以外が請求する場合は、委任状が必要となる場合があります。
 - 「在外選挙制度」の登録をされている海外在住の方について、令和4年1月11日より戸籍附票に在外選挙人情報を記載できます。記載が必要な場合はその旨をご記入ください。
- *その他にも同封が必要となる場合がありますので詳しくはホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。
*郵便請求の詳しい注意事項については、ホームページをご確認ください。

	手数料		手数料
戸 籍	450円/通	戸籍附票	300円/通
除籍・改製原	750円/通	身分証明・独身証明	300円/通

ご不明な点は、市民課まで
お問い合わせください。

☎0896-28-6013

請求者について

請求者	住所:	氏名:
昼間の連絡先	TEL : e-mail :	

※昼間の連絡先には、不備がある場合のみご連絡させていただきます。不備があり、連絡がつかない場合は証明発行できませんので、必ずご記入ください。携帯でも結構です。

必要なものについて

1. だれの	本 籍			筆頭者		
	氏 名	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)		請求者との関係	本人 ・ ()	
2. 何を何通		謄本(全部)	抄本(一部)		謄本(全部)	抄本(一部)
	戸 籍	通	通	改製原戸籍	通	通
	除 籍	通	通	戸籍附票	通	通
	身分証明 (禁治産・準禁治産・後見・破産に関する事)		通		本籍・筆頭者 □ 記載する / □ 省略する	
	独身証明		通			
3. 備 考	例)○○の記載があるもの。△△の兄弟が載っているもの。等どのような記載の戸籍が必要か詳しく記入してください。 ※戸籍の附票の場合はどちらの住所の記載が必要かご記入ください。					
4. 使用目的 (提出先)						
5. 最近(2週間 以内)戸籍に関する 届出をされた方	出生・死亡・婚姻・離婚・その他()の届出を 令和 年 月 日に 市区町村役場へ提出					

<同封するもの>

- 返信用封筒(あて先・あて名を明記し、切手を貼ったもの)
- 請求者の本人確認書類の写し(マイナンバーカード・運転免許証・住民基本台帳カード(写真付)・身体障害者手帳等)
- 手数料一定額小為替(郵便局にてお買い求めください)

<注意事項>

- 本籍、筆頭者が正確でないと発行することができません。
- 送付先は、住民登録のある現住所に限らせていただきます。勤務先等にお送りすることはできません。
- 出生からの戸籍が必要な場合等においては、これまでの法改正、家督相続や分籍など手続が行われたことによって戸籍、除籍、改製原戸籍が複数になる場合があります。そのため手数料が高額になることがあります。
- 手数料が高額になる場合、定額小為替の枚数を最少にすることや、普通為替にするほうが為替の購入料金がおさえられる場合があります。郵便局にてご相談ください。また、事前の手数料額の確認はできませんので定額小為替等を多めに送付いただくか、先に申請を行い手数料額が確定してから、こちらよりご連絡した金額で送付いただくこととなります。
- 戸籍等を本人・配偶者・直系のご親族以外が請求する場合は、委任状が必要となる場合があります。
- 「在外選挙制度」の登録をされている海外在住の方について、令和4年1月11日より戸籍附票に在外選挙人情報を記載できます。記載が必要な場合はその旨をご記入ください。

*その他にも同封が必要となる場合がありますので詳しくはホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。

*郵便請求の詳しい注意事項については、ホームページをご確認ください。

	手数料		手数料
戸 籍	450円/通	戸籍附票	300円/通
除籍・改製原	750円/通	身分証明・独身証明	300円/通

ご不明な点は、市民課まで
お問い合わせください。

☎0896-28-6013